

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認 平成30年3月29日

東京都作業部会確認 平成30年3月30日

事業名 無線通信（周波数の調整関係（周波数の割当・免許取得））

案件名 周波数調整業務等の業務委託の実施について

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考えに基づくものであること		負担額は、経費負担の基本的な考え方（都は大会経費のうち、パラリンピック経費については、その四分の一相当額を負担）に基づく額となっていることを確認した。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		既存の無線局の周波数調整は国（総務省）が所管する事業であり、既に国と組織委員会との間で役割分担が整理されている。	
	必要性	大会における周波数の確保については、開催都市契約大会運営要件において定められており、大会中、有害な混信のない状態で円滑に無線機器が運用できるよう、運営主体がすべき必要な業務内容となっている。	・保証 8.14 ・HCC-OR TEC05
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	効率性	<p>リオ大会では約3万基の無線機が使用されたが、東京大会では更に多くの需要が見込まれているとのことである。</p> <p>本案件は、効率的に大会に必要な周波数調整に伴う業務を実現できるよう、オリンピック・パラリンピックそれぞれについて、大会前から大会後まで、期間別の必要作業内容等により詳細な人員配置計画が想定され、またその想定にあたっては、期間の縮減等によりコスト縮減を進めてきたことを確認した。</p> <p>なお、積算上、ボランティアの活用が想定されているため、組織委員会として確実な確保をお願いする。さらに、人員配置や期間については、過去の国際大会の実績を参考に積み上げ、最低限の想定との説明を受けているが、運営に影響のない範囲で更なる精査を進めるよう依頼する。</p>	

	<p>納 得 性</p>	<p>必要人員数については、専門性の高い分野であり、都として過不足を判断出来ないが、積算の過程については、見積りと比較し、必要期間の絞り込みや配置箇所数、人員のローテーションの考え方等の視点により、精査を実施していることを確認した。</p> <p>労務単価については、他に事例のない業務であり見積をそのまま使用しているとのことであるが、採用値は、国土交通省の設計業務委託等技術者単価のうち、設計業務等における技術者の職種別基準日額と比較して大きな乖離はなく、その内数にあることを確認した。その他備品等については、見積を後日提出するよう依頼する。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>大会における周波数の確保については、開催都市契約大会運営要件において定められている。招致時点においても、これらの無線通信に関する選手および大会関係者の負担が無いことについて、東京都知事が IOC に対して保証書を提出しており、公費負担の対象として適切なものであると考える。</p>		